

平成30年10月1日

平成31年度予算編成方針

米原市長 平尾道雄

1 社会経済情勢および国の動向

内閣府の月例経済報告（平成30年8月）によると、「個人消費は持ち直している、雇用情勢は着実に改善しているなど、景気は緩やかに回復している。」と報告されており、景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されている。

国においては、7月に「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が閣議了解され、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとして、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされている。

これを受け、各省庁からの平成31年度概算要求総額は、過去最大だった平成28年度を上回る、一般会計ベースで102兆7,658億円と5年連続で100兆円の大台を超え、最大の要因は、全体の約31%を占める厚生労働省の社会保障費の増となっている。

現時点においては、ここ数年、事業の前倒し等を行っているような国の補正予算等の具体的な情報は無いが、各省庁や県等の関係機関を通じて常に情報を入手するなど、今後の経済対策等の動向を注視する必要がある。

2 県の動向

県においては、平成27年度からの4年間、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ」を基本理念として掲げ、新しい豊かさの実現に向けた施策を推進している。これによって、琵琶湖保全再生計画の策定、素材の掘り起こしや滋賀の魅力発信等による観光客の増加等、また、県民の健康増進や生活習慣予防などに取り組んできた結果、健康寿命の延伸につながっていると分析している。

平成31年度に向けては、本年9月に「平成31年度施策構築方針」が示され、この中で、現在、次期基本構想の策定に向けた検討を進めているところであり、平成31年度は、新たな施策展開に向けた第一歩を踏み出す重要な年度と位置付け、そのため、政策の基本的な方向性に沿った4年間の実施計画の策定に合わせ、健やかな生き方の実現や産業の振興、雇用の創出、社会基盤の構築、琵琶

湖の保全再生・活用などを重視し、将来世代も含めた誰もが幸せに暮らせる滋賀をつくるための施策構築を図っていくこととしている。

3 本市の財政状況と直面する行政課題

本市の財政状況について、平成 29 年度普通会計決算による主な財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税等の経常一般財源の減少、自立支援給付費をはじめとする扶助費や元利償還による公債費等の増加により 90.9%となり、平成 28 年度と比べて 1.2 ポイント上昇した。公債費の負担割合を示す実質公債費比率は、3 か年平均で 5.0%となり、平成 28 年度より 1.1 ポイント増加した。将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回っているため、前年度に引き続き算定されなかった。平成 31 年度は普通交付税の合併算定替の段階的縮減期間 5 年目（平成 30 年度影響額約▲4 億 8,000 万円）となり、国による合併支援措置も終わりに近づいており、以前から示してきたとおり、持続可能な財政基盤の構築が急務である。

このような状況の中、統合庁舎整備事業については 46 億円を超える大型事業であり、その財源については合併特例債や基金の活用を予定し、本年 11 月に設計施工一括発注方式（DB 方式）による事業者の決定について議会に諮る予定である。また、米原駅周辺整備では、（一社）米原駅東口まちづくり協議会が民間主導で設立され、米原駅東口まちづくり構想の具体化に向けた取組が進められているところである。さらに、平成 29 年に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設をはじめとする公共施設や橋りょうなどの長寿命化の課題も、もはや待ったなしの状況であり、積極的に取り組んでいかなければならない。一方では、直面する人口減少対策の戦略として、引き続き、子育て支援、就労・定住促進支援への取組や、さらには、自立支援給付費などの扶助費をはじめとした社会保障関連経費への対応など、直面する諸課題にも対応していかなければならない。

4 平成 31 年度施策の基本方針

平成 31 年度の施策構築に当たっては、総合計画に掲げるまちの将来像である「ともにつながりともにつくる 住みよさ実感 米原市」の実現を目指して取り組むため、「平成 31 年度施策構築に当たっての骨格指針」（平成 30 年 8 月 31 日付け市長通知。以下「骨格指針」という。）に示したとおり、特に推進する項目として、次に記載する 2 つの最重点取組事項を設けている。詳細については、骨格指針を参照されたい。

【最重点取組事項】

- (1) 安全安心なくらしの実現（防災体制の強化）
- (2) つながりの強化と創出（移住定住対策の推進、関係人口の増）

【重点取組事項】

- (1) 健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり（福祉）
- (2) とともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり（教育・人権）
- (3) 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり（環境・防災）
- (4) 地域の魅力と地の利を生かした活力創出のまちづくり（産業経済）
- (5) 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり（都市基盤）
- (6) まちづくりを進めるための基盤（都市経営）

総合計画と連携して一体的に本市のまちづくりを推進する総合戦略およびシティセールスプランについても、平成 31 年度が最終年度となるため、それぞれの施策の成果を検証し、次期計画へつなげる必要がある。

また、現在取り組んでいる行財政改革推進プロジェクトチームによる事務事業の見直しについて、議論した結果を施策に反映させることとする。

5 予算編成の基本方針

昨年度、従来実施していた一件審査予算方式（いわゆる積み上げ方式）から枠配分予算方式（一般財源ベース）への見直しについて、新たな試みとして取り組んだ。最終的な予算総額と要求額との乖離が縮減されたことや、各部局において様々な工夫が見られたことなど、一定の成果があったと思われる。しかし、本来必要とされる義務的な経費を抑制し、ほかの事業を優先させるなど、趣旨が十分に伝わっていなかった例もあった。

平成 31 年度についても、引き続き、さらに精度を高めた枠配分予算方式による予算編成とする。このため、枠配分の考え方について、シーリング対象とする経費は、一部の対象外経費を除く全体額に対して一律のシーリングをかけずに、最低限必要とされる経常的な経費と、見直しを要する事業および臨時的な事業など事業内容の精査等が必要な経費に分類し、それぞれ異なる率でシーリングをかけた。詳細については、予算編成要領で示している。

歳入に見合った歳出を原則とする枠配分予算方式は、各担当部局における内部査定機能を強化することによって、事業の創意工夫や取捨選択する思考を促すものである。このため、事務事業が増え続けている中、各部局においては、各施策の目標に対する進捗状況、社会の動き、予算執行状況など十分な分析を行い、関連部局と横連携しつつ、積極的に事業の廃止や統合に取り組むとともに、次の事項に留意しながら予算を要求することとする。

(1) 全般的事項

- ア 各部局長は、オータムレビューの議論を踏まえた部局別重点目標の再精査を行い、部局間・部局内での協議・調整を迅速に進め、真に必要性の高い施策・事業への重点化を図り、

戦略、方針を明確にすること。＊結果は、取りまとめた上で、後日改めて通知する。

- イ 骨格指針に示されている最重点取組事項および重点取組事項に関するものについては、重点的に予算配分するものとする。なお、地方創生に係る戦略的取組事項に関するものについては、政策推進部と十分な協議を行うこと。
- ウ 新規提案事業に係る予算要求に当たっては、行政経営の視点に立ち、目的志向・成果重視による十分な検討を行った上で要求すること。なお、財源については、既存の事務事業を積極的に廃止・縮小を行う中で、所要財源を確保すること。また、必要に応じ予算要求までに総務部財政課と協議し、所要の手続を終えること。
- エ 「平成30年度部局別戦略ヒアリング（オータムレビュー）の概要について（＊10月中旬通知予定）」および「平成31年度総合計画アクションプラン調書の事務ヒアリングの結果について（平成30年9月13日掲示板で通知）」を踏まえること。
- オ 国の平成31年度予算概算要求における関係省庁の重点施策等の情報収集に努めるとともに、あらゆる手段を講じて補助事業の採択に向け、時機を逃すことなく積極的な要望活動を行い、財源を獲得すること。また、安易に当初予算に計上することなく、前倒しできるものは、国の補正予算等を積極的に活用するなど、有利な財源確保に努めること。
- カ 課題解決に向け、他の部局とタイアップして施策を推進する方が効果的、または早期に目的が達成できるものについては、優先的に予算配分を講じることとする。よって、関連のある部局については部局間で綿密な連携を図り、それぞれの役割を明確にした上で予算要求すること。
- キ 既存事業については、再度、総点検を実施し、類似事業の重複を排除すること。
- ク 枠配分額については、考え方等を予算編成要領で示しているが、大前提として、この範囲内での要求額とすること。なお、財政課において、基金や市債の充当を終えていることを申し添える。また、原則、枠配分額を超えた要求書は受け付けない。やむを得ない理由（政策提案事業、制度改正等に限る。）により、総合計画アクションプラン調書に反映できていない事業がある場合は、事前に総務部財政課と協議の上、別途理由書を作成すること。

(2) 財政の健全化の推進

本市の健全な財政基盤を継続するため、適正な予算規模の維持のほか、これまで市債の繰上償還や基金の積立てにも積極的に取り組んできた。予算要求に当たっては、過去の決算や執行状況等について徹底した分析・検証を行うとともに、事業の評価や実績を踏まえた必要最小限の予算見積りを行い、全庁を挙げて財源不足を縮減することとする。

(3) 行財政改革への取組推進

行財政改革の推進に当たっては、骨格指針でも示しているとおおり、平成 31 年度が最終年度となる第 3 次米原市行財政改革大綱に掲げた 3 つの基本方針、「地域力の創造」「職員力の向上」「自立した行政経営の推進」に基づく取組を着実に進めること。

また、公民連携の推進に当たっては、平成 29 年 6 月に策定した、米原市公民連携（PPP）の推進に関する指針において、公民連携に関する基本的な考え方や、公民連携活用の範囲や実施主体、具体的手法、留意事項などについての方向性を示しているとおおり、民間などへ委ねる取組を積極的に進めること。

現在、本年 4 月に立ち上げた行財政改革推進プロジェクトチームにおいて、事務事業の見直しに取り組んでいるが、議論した結果を十分整理した上で、確実に予算に反映させること。

(4) 歳入の確保

市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上に努めることはもとより、未納額の縮減につながる取組を積極的に提案すること。国県支出金については、国や県の予算（補正予算を含む。）の動向を注視するとともに、その獲得に努めるものとする。

6 特別会計および企業会計について

特別会計および企業会計については、昨年度、廃止や企業会計への移行など見直したところだが、平成 31 年度予算編成に当たっては、一般会計において導入する枠配分予算方式ではなく、従来どおりの取扱いとする。については、各会計の経営状況や諸課題を的確に捉え、適切な予算を見積もること。特に、使用料、保険料等の市民負担の適正化を基本に財源の確保を図るとともに、将来にわたる収支見通しに基づく経費の節減、合理化に努めることとする。また、一般会計からの繰入れについては、基準内繰出し、基準外繰出しを明確にした上で、各会計の健全化を図ることを基本にして、財政運営の確保を図ることとする。

(1) 国民健康保険事業特別会計

被保険者数の推移、医療費の見込みについて検証し、さらには関係所管部署との積極的な連携による医療費適正化に向けた新たな取組（保険者努力支援制度を含む。）を提案して、引き続き、制度改革により拡充された財政支援が受けられるよう、積極的に取り組む予算を見積もること。

(2) 介護保険事業特別会計

平成 31 年 4 月から米原市単独の介護認定審査会をスタートさせるに当たり、遺漏なきよう万全を期すこと。

介護予防・日常生活支援総合事業による多様なサービスの仕組みを充実させるため、着実に広がるよう、部内の積極的な連携による施策展開が図れる予算を見積もること。

制度改正を踏まえ、第 7 期介護保険事業計画に基づき、次年度以降の見込みを分析した上で、更なる給付の適正化を図るなどして、予算編成に取り組むこと。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

これまでの保険料および給付費の動向を把握し、次年度の見込みについての根拠を明らかにした上で、予算編成に取り組むこと。

(4) 水道事業会計

安定した水道水供給のため、水道施設の整備を進めるとともに、有収率向上のための適正な予算を見積もること。

平成 29 年度において、今後 10 年間の事業計画および今後 40 年間の事業運営の方向性を示す「第 2 次米原市水道基本計画」を策定したが、老朽化した施設や管路の更新および耐震化は計画的に行うとともに、軟水化等の投資的事業を踏まえた水道料金の改定についても、早期に実施すること。

(5) 下水道事業会計

平成 30 年度から地方公営企業法を適用したが、引き続き、施設の長寿命化対策、耐震化対策、農業集落排水施設の公共下水道への接続などの事業計画を踏まえた中長期的な財政収支見通しの上で、予算編成に取り組むこと。

また、下水道使用料の料金改定については、議会からも指摘を受けているため、早期に方針を決定し、改定に向けた具体的な手続を進めること。